



筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年7月30日

広島法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第35号

対象土地 広島市安佐南区山本五丁目301番70

広島市安佐南区山本五丁目301番232

手続番号 令和6年第53号

対象土地 広島市安佐南区山本五丁目301番70

広島市安佐南区山本五丁目301番68